平成29年

応急手当講習会を知っていますか?

病気や事故等で大切な人が目の前で倒れてし まったら、あなたはどうしますか?

心臓や呼吸が止まった人を救うには、救急車 が到着するまでの間、そばに居合わせた人が速 やかに心肺蘇生法(胸骨圧迫)などの応急手当を 行う必要があります。そんないざという時のため に、消防本部の講習会に是非参加し応急手当の 知識と技術を一緒に身につけていきましょう!

心肺蘇生(胸骨圧迫)やAED(電 気ショック)などの応急手当は、経験 がなければ、いきなりその場で実施 する事はとても勇気がいることだと 思います。そのため、多くの人が応急 手当講習会を受講し、勇気ある行 動・判断を持つ自信につなげていき ましょう。

応急手当の技術を得るには、自分 で実践して身につけることがとても 重要となります。

久米島町消防本部では様々な応急 手当の講習会を実施しています。各 事業所だけではなく、一般市民の方 も講習会を受けることができます。町 民の皆さんも是非とも応急手当講 習会に参加し、知識と技術を身につ け命のバトンを繋いでいきましょ

小さな事でもかまいませんので、 まずは消防本部にお問い合わせ下 さい!(^^)!



あなたに救える があります!!



急救命士誕生!!

この度、與座雅之消防副士長が救急救命士の資格 を取得しました。

昨年9月から福岡県北九州市にある救急救命九州 研修所で、7ヵ月にわたり資格を取得するため、医療知 識・技術の修得、病院研修等を積み3月12日の国家 試験に挑戦し見事合格しました。

※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅 用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報 器の交換の目安は10年です。定期的に動作の確 認をしましょう。

※火入れを行う地域の皆さんは必ず消防本部まで 連絡するようお願いします。

○消防法及び市町村条例(平成23年6月施行) により、すべての住宅に火災警報器が義務づけら れました。

※火事・救急・救助は119番へお願いします。

3月出動状況 ()は、平成29年累計

・救 助・その他	 0件 0件	(1件)
·搜索	 0件	(0件)
・火災	 0件	(0件)
・風水害	 0件	(0件)
•救 急	 34件	(101件)

火事·救急·救助

WELCOME HON

島コンたいむす

※今回は「輝く島人インタビュー」は お休みし、「島コンにゅーす」をお届け!

島コンに新しいメンバーが入りました!





初めまして、上江洲幹子です。

父親が久米島出身で小さい頃から久 米島にはよく遊びに来ていました。 大好きな久米島の為に頑張ります! これからよろしくお願いいたします

私にとっての島の一番の魅力は、 「海」や「自然」よりも、「ひと」でした。 今後も自分なりの形で島とつながっ ていきたいと思います。本当にありが とうございました。



おさらい!

そもそも[島コン]ってなんだっけ?

「第二次久米島町総合計画」の中の施作の1つ 「移住定住促進体制の充実」に取り組むため2016年5月に発足しました。 移住定住のための相談窓口です。 正式名称は「久米島 島ぐらしコンシェルジュ」です!















今年も一年間がんばります!よろしくお願いします!

ドリー部チャレンジ! 活動報告





伝えします! イベント情報などもお知らせするので皆さんぜひ 聞いてくださいね!

放送局:FMくめじま(89.7MHz) 放送日時:毎週木曜日 13時~13時30分

お問い合わせ



企画財政課

島ぐらしコンシェルジュ

HP:http://www.shimagurashi.net 「久米島 島ぐらしガイド」で検索 Tel/Fax:894-6488 Mail:info@shimagurashi.net

Facebook:

「久米島 島ぐらしコンシェルジュ」

